

ひばりが丘中学校の自校式給食の開始時と現在の状況について

		開始時の意見	現在の状況
1	栄養士の配置について	<p>(1) 自校式給食となるひばりが丘中学校での栄養士の配置</p> <p>①専門職である栄養士の配置は、食物アレルギー、調理員のマネジメントや給食会計処理への関与、養護教諭等と連携した学校保健の課題を基にした献立作成、といった観点からも必要である。</p> <p>②西東京市の小学校給食は、各校に栄養士を配置することで、それぞれの教育活動や児童に応じた献立作成、献立展開、食育指導等を行ってきた伝統があり、中学校給食においても同様としたい。従って、配置する栄養士は、小学校の単独委託校の栄養士の仕事をベースとする。</p> <p>③栄養士の配置については、都の配置基準をベースにした現状の小学校での配置を基本とするが、財政状況にも左右される問題のため、他区市の状況も参考に調査研究の必要がある。</p>	<p>(1) 自校式給食となるひばりが丘中学校での栄養士の配置</p> <p>①専門職である栄養士の配置をしている。</p> <p>②小学校の単独委託校の栄養士の仕事をベースとしており、問題ない。</p> <p>③栄養士の配置について、東京都に要望し、ひばりが丘中は都費の常勤職員が配置された。</p>
2	食物アレルギー対応について	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での除去食対応について</p> <p>①現在、ひばりが丘中学校の校舎を使用している中原小学校では除去食対応を行っており、同じ給食室を利用するひばりが丘中学校でも、除去食を提供する。</p> <p>②親子給食実施校での除去食対応ができない理由を整理し、他の8校からの問いに対しては丁寧に説明をする。</p> <p>③中学校では初の除去食の提供に当たり、アレルギー対応マニュアルの変更等、校内の体制も含めて入念な整備を行う。</p>	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での除去食対応について</p> <p>①ひばりが丘中学校では、除去食を提供している。</p> <p>②他8校からの問合せについては、今のところ特にない。問合せがあった場合には、給食室（小学校）が中学校のアレルギー生徒の状況を把握することが難しいこと、運送時に除去食を安全に運ぶ手段が確立されていないことなどにより、親子給食実施校では除去食提供が難しい旨、説明していく。</p>

		<p>(2) アレルギー対応に係る給食費の取扱い</p> <p>①ひばりが丘中学校に限り、小学校と同様に、主食、主菜、副菜等全て喫食しなかった場合、返金を行うことが適当と考える。 なお、飲用牛乳の除去者については、現状どおり返金する。</p>	<p>③西東京市アレルギー対応指針の文言変更、ひばりが丘中学校で使用する校内マニュアルの変更等、校内の体制も含めて整備した。具体的には、教室でのアレルギー対応をフローチャートにして、マニュアルに追加した。これを保護者・生徒との面談でも使用した。また、毎月のアレルギー対応献立表は保護者が作成していたが、自校給食開始後は栄養士が作成し、保護者がチェックすることになっている。</p> <p>校内の体制については、令和2年8月の移転作業終了時に、ひばりが丘中学校で教職員による試食会を行い、配膳・下膳・アレルギー対応について全教職員で確認した。</p> <p>(2) アレルギー対応に係る給食費の取扱い</p> <p>①ひばりが丘中学校は、給食申し込みをしている生徒が小学校と同様に、主食、主菜、副菜等全て喫食しなかった場合、返金を行うこととしている。令和4年度1学期時点で、実際に返金対象となる生徒はいない。</p>
3	家庭弁当選択制の継続について	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での家庭弁当選択制の継続について</p> <p>①学校給食の申込み率は95%を超える現状もある一方で、様々な理由で家庭弁当を選択したいという生徒もおり、そのためには家庭弁当という選択肢を残す現行制度が適当である。</p> <p>②家庭弁当を選択している生徒への給食当番を担わせる現行制度については、食育や衛生管理を学ぶ教育的な意義、クラスの班活動への参画の観点からも継続が適当と考える。ただし、重篤な食物アレルギーを有する生徒には配慮が必要である。</p>	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での家庭弁当選択制の継続について</p> <p>①ひばりが丘中の家庭弁当選択率は約1.4%である。家庭弁当選択をする生徒もいることから、家庭弁当という選択肢も引き続き必要である。</p> <p>②給食当番については、アレルギーに配慮しながら継続している。</p>

4	給食費の徴収・返金方法について	<p>(1) 給食費の前納制について</p> <p>①未納が発生しないという観点から、前納制の継続が適切と考える。</p> <p>②前納制を継続すれば、給食費の予算管理の見通しが立てやすく、未納者対応の業務が無くなることは、大きなメリットといえる。</p> <p>(2) 返金等の取扱い</p> <p>①自校式となるひばりが丘中学校では、小学校と同じルールを適用する。</p> <p>②返金等の取扱いに関しては、ひばりが丘中学校と他校との差が発生することになるため、引き続き、納得が得られるような説明も含め、取扱いについて再確認する必要がある。</p>	<p>(1) 給食費の前納制について</p> <p>①前納制により、未納が発生しない。保護者からも前納制に反対する意見は特にあがっていない。</p> <p>②給食費の予算管理の見通しが立てやすく、未納者対応の業務はないため、今後も継続したい。</p> <p>(2) 返金等の取扱い</p> <p>①返金等について、小学校と同じルールを適用している。</p> <p>②返金等の取扱いに関して、現時点で他校からの問合せは生じていない。</p>
5	給食回数について	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での給食回数について</p> <p>①ひばりが丘中学校の給食施設・設備は、小学校と同様の給食回数を提供することは十分可能であるものの、当面は、現状の185回を上限として、他校とのバランスを取ることが適切と考える。</p> <p>②小学校とは異なり、試験期間等の存する中学校の時程を考慮すると、親子給食のスタート時からは10回程度増加している喫食回数を、さらに増加させるということは直ぐには対応できない。今後、全校の給食回数に関しては、継続して議論を加えていくこととする。</p>	<p>(1) 自校式となるひばりが丘中学校での給食回数について</p> <p>①ひばりが丘中学校においても、他8校と同様に、185回を上限として、他校とのバランスを取っている。</p> <p>②給食回数については、自校式給食であるかどうかに関わらず、試験期間等の中学校の時程を考慮する必要があるため、直ぐに回数を増加させるということは考えていない。</p> <p>今後、時程の変更などが生じた際に、全校の給食回数に関して、継続して議論を加えていく必要があると考える。</p>
6	給食の献立や提供方法と物資の購入について	<p>(1) 献立作成と行事食等の提供について</p> <p>①ひばりが丘中学校での独自献立の作成は、栄養士の配置が前提となる。</p> <p>②季節や学校行事に合わせた献立などは、現在、全小中学校で提供している。他の8校とのバランスを考慮し、親子給食実施校間では</p>	<p>(1) 献立作成と行事食等の提供について</p> <p>①栄養士が配置されたため、ひばりが丘中学校での独自献立の作成をしている。</p> <p>②献立内容については、親子給食の時にも手間がかかる料理やデザート等も提供されていたため、これまでの献立に準じたものを提</p>

		<p>提供が難しい献立については、その実施を控えることが適当と考える。</p> <p>(2) コンテナ、保温性の食缶、食器等について</p> <p>①給食室から各教室への配食方法は、各小学校と同様のワゴンや食缶を使用する方式が適当と考える。</p> <p>②現在の親子給食輸送用コンテナは、鍵のかかる優位性は認めるものの、アレルギー対応の除去食を収納するスペースがないことから、コンテナにこだわる必要はなく、小学校と同様のワゴンでの配食への変更が適当と考える。</p> <p>③保温性の高い食缶類は高価でもあり、小学校からの配送がなくなる現状では、小学校と同様の食缶類で問題は無い。食器類は現在のもを使用すべきと考える。</p> <p>(3) 給食食材の購入方法について</p> <p>①現行の小学校の単独調理校と同様に、ひばりが丘中学校長と物資納入業者間で購入契約を取り交わし、給食物資を独自に購入することが適当と考える。</p>	<p>供するようにしている。中学校他8校とは毎月献立の交換をしており、献立作成の参考にしている。中学校の給食時間内で実施が難しいバイキング給食等は実施していない。</p> <p>(2) コンテナ、保温性の食缶、食器等について</p> <p>①給食室から各教室への配食方法は、各小学校と同様のワゴンを使用する方式としている。</p> <p>②小学校と同様のワゴンでの配食へ変更した。配膳時間は親子給食実施時とそれほど変わらない。ワゴンは鍵がかからないため、教員が来るまでの間は各階に調理員が一人ずつ立ち、人目のないところにワゴンが置かれないう、安全上の配慮をしている。</p> <p>③親子給食実施校で使用している保温性の高い二重食缶類は使用せず、小学校と同様の食缶類を使用している。できるだけ仕上がりから配膳までの時間が短くなるよう、給食室で調整しているため、冷めているといった声は今のところない。食器類は親子給食実施の際から同じものを継続して使用している。</p> <p>(3) 給食食材の購入方法について</p> <p>①小学校の単独調理校と同様に、ひばりが丘中学校長と物資納入業者間で購入契約を取り交わし、給食物資を独自に購入している。</p>
7	給食時間の調整	<p>(1) 生徒の食事時間について</p> <p>①給食の実施方式に関わらず、給食時間は配膳・喫食・片付けで構成されており、現在は30分間としている中学校が多い。</p> <p>②学校生活の基準になる時間割は、分刻みで様々な教育課程が詰められており、それぞれが意味のある大切な時間割り振りであるため、給食時間の変更は難しい。</p>	<p>(1) 生徒の食事時間について</p> <p>①②給食の実施方式に関わらず、給食時間は配膳・喫食・片付けで構成されており、全てを含めて30分間としている。給食の実施方式が変わっても、授業時程の変更は困難であるため、給食時間の変更は行っていない。</p> <p>③④準備や片付けをクラス全員で協力して行い、時間的余裕を持た</p>

		<p>③準備や片付けをクラス全員で協力して行い、時間的余裕を持たせることが重要であると考え。</p> <p>④現状の給食時間の中での約15分の喫食時間は、食育の観点からも「よく噛んで食べる」最低限度の食事時間であり、10分以下で食べ終わってしまう生徒に関しては、よく噛んで、味わって食べるように指導が必要と考える。</p> <p>⑤中学校の給食時間については、今後の課題として、継続して検討されたい。</p> <p>(2) 調理時間について</p> <p>①小学校と中学校では、同じ食数を調理するにしても全体量が異なることもあるが、現行の小学校での単独調理校の調理時間を適用しても、大きな差異は生じないものとする。</p> <p>②実際の契約締結までに、調理時間等に関する十分なシミュレーションを行い、委託契約の準備を行う必要がある。</p>	<p>せること、また生徒に対する指導は引き続き行っている。</p> <p>(2) 調理時間について</p> <p>①小学校での単独調理校の調理時間を適用しても、大きな差異は生じていない。</p> <p>②契約締結までに、中学校の単独調理時間について調理業者に聞き取りをし、調理業務委託の仕様書作成を行った上で、入札で委託契約先業者を決定した。</p>
8	<p>保護者への周知について</p>	<p>(1) ひばりが丘中学校の保護者及び生徒への周知</p> <p>①ひばりが丘中学校に関しては、アレルギー対応の変更点を中心に、保護者及び生徒への説明が必要になるものとする。</p> <p>また、同校での自校式の給食開始は令和3年9月のため、同年の1学期に説明・アレルギー面談等を実施することが適切と考える。</p> <p>(2) 他8校の保護者及び生徒への周知</p> <p>①他の8校の保護者及び生徒に対しては、「西東京の教育」等の広報紙などを通じ、必要の都度、周知の機会を持てるように情報を整</p>	<p>(1) ひばりが丘中学校の保護者及び生徒への周知</p> <p>①アレルギー対応の必要な生徒については、変更点を中心に保護者及び生徒への説明を行った。令和3年度の1学期中に三者面談があったため、その機会に全ての対象生徒にアレルギー面談を行った。また全体に対しての給食実施方式変更に関する説明は、新入生は令和3年2月の入学説明会で行い、在校生については学校だよりで周知し、令和3年度2学期の給食申込みの際に、市教委作成の自校式給食開始に関する通知を全校生徒に配布した。</p> <p>(2) 他8校の保護者及び生徒への周知</p> <p>①ひばりが丘中学校の自校式給食開始による、他8校への給食実施への影響がないことから、現時点で他8校の保護者及び生徒に対</p>

		理しておく必要はある。また、学校選択を考える保護者に対する情報としての価値も考慮すべきである。	しては広報する必要がないと判断した。 また、学校選択を考える保護者に対する情報提供については、学校選択制度申込者アンケートによると、学校説明会や友人からの情報により学校選択をしている方が多く見受けられるため、今後、ひばりが丘中学校として継続的に食育等も踏まえた学校の情報発信をしていくことが必要であると考えている。
9	学校生活への影響について	<p>(1) 自校式給食の可能性と体制づくりの必要性</p> <p>①自校式給食は、校内での調理の様子が見えるため、調理従事者への感謝の気持ちの醸成をさまざまな場面で生かすことが可能になる。また、見て感じるのみではなく、生徒が栽培した野菜の給食への使用、自校の給食室での職場体験などの場としての可能性も考えられる。</p> <p>②アレルギー除去食対応のスタートにより、除去食を確実に対象生徒に手渡すことが重要になる。このことが教職員の業務に加わるが、中学校は教科担任制のため、必ずしも学級担任が対応できるとは限らない。そのため、除去食の提供方法等について協議し、組織での対応を徹底する必要がある。</p> <p>③施設面での影響については、今回は既に中原小学校が校舎を使用しており、実地確認が可能であるため、懸念される点は現場対応が必要と考える。</p>	<p>(1) 自校式給食の可能性と体制づくりの必要性</p> <p>①自校式給食となり、廊下で後片付けをしている調理員に、「ごちそうさまでした」「美味しかったです！」と声をかける生徒がいることが、給食室と生徒との距離が近いことの良さと感じている。また「授業中に給食のいい匂いがしてくる」と家庭でも話題に挙がっているようで、栄養士が生徒から給食のレシピを聞かれることもあり、感謝の気持ちの醸成ができています。</p> <p>②除去食の提供方法等について校内で協議し、全教職員が対応できるよう、職員室のホワイトボードにその日の除去食対応生徒を掲示して、確認できるようにしている。また、各教室の後方に詳細が分かるアレルギー対応献立表を掲示する場所を作り、誰でも確認しやすい体制をとっている。</p> <p>③施設面の影響については、中原小学校に比べて食数、クラス数は減っているので、同じ設備で問題なく使用できている。</p>
10	その他、自校式導入に当たっての準備等	<p>(1) 円滑な自校式給食開始に向けて</p> <p>①自校式という、中学にとっては新しい給食の形態が始まることになるため、ひばりが丘中学校での給食が無事スタートするまでは関係職員が協力し、遺漏のないよう準備を進める必要がある。</p> <p>②新たな予算が伴う準備項目の確認は、令和3年度の予算編成時が</p>	<p>(1) 円滑な自校式給食開始に向けて</p> <p>①②令和3年度の予算編成時に、必要物品の購入費を確認し、予算化することができた。令和3年度1学期中に物品購入契約等の最終調整を行い、学校においても新しい給食形態での実施に向けて滞りなく準備を行い、現在でも大きな事故がなく、安全に</p>

		期限になるため、時期を逃すことのないよう最終調整を進める必要がある。	自校式給食の実施ができている。
--	--	------------------------------------	-----------------